

調 査 ・ 研 修 報 告 書 (会派個人用)

会派名： きずな

報告者： 林 高正

㊦

実施場所：東京都 日本青年館 第 23 回 清溪セミナー	実施日：平成 30 年 7 月 17 日～18 日
<p>■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）</p> <p>今回は議会改革がテーマでしたので、庄原市議会の活性化策を見つける意味での参加であったことは間違いありません。</p>	
<p>■参考とすべき事項</p> <p>全国的にも議会改革で先行している会津若松市議会の目黒議長の講座「会津若松市議会の挑戦～政策形成サイクルの確立～」を受講して感じたことは、議会の 3 つの役割として、①監視機能②政策立案機能③民意吸収機能を挙げられましたが、そのために、「仕組み」が作られていました。その全てを記述することはできませんが、市民の声の政策化を議員個人ではなく議会全体で取り組むことで議員間討議を活発化し、議会独自の政策競争が生まれてきたことで首長の追認機関から脱却したと胸を張って発表されたことは本当に素晴らしいと感じました。</p> <p>法政大学の廣瀬克哉先生の講座「住民主体の議会改革とは何か」を受講して感じたことは、自治体議会改革が進んだのは確かだが、住民の関心は低いということです。そのことを、「地方自治は『最も身近でない政治』」と先生は表現されました。解決策は、自治体経営者は首長ではなく、「自分たちの議会を使って自治体を経営するオーナー」の感覚を持つ住民を増やすことだと結ばれましたが、全く同感です。</p>	
<p>■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）</p> <p>片山善博さんの講座「真の地方創生と議会の役割」では、少子高齢化社会という言葉は先行しているが、政府が具体的な対策を示すことなく、地方創生と言いながら、地方へ丸投げしているのが現状だと分析されました。であるならば、地域のことは地域の人達で解決するしかない。全てを否定する訳ではないと前置きしてお話された、「I.U ターン者獲得競争（人の奪い合い）」、「ふるさと納税（お金の奪い合い）」ではなく、若者の意見を聞いて若者が定着できる環境を整えていくことで、緩やかではあるが人口が増加する可能性は高くなるのではないかと。その一例として、図書館の充実を挙げられました。具体的には、市の歴史・文化などの知的財産にスポットを当てることだそうです。ふるさと教育といえるかも知れませんが、あの海士町の再生も実は、地元のことを徹底的に学んだ子供たちが島外に出なくなったことも一因だそうです。</p> <p>人口を増やすには、若い人が出て行かないことが一番です。子どもたちが誇れるふるさとを残す努力を、市民を巻き込んで行うことが議会の役割だと最後にお話しされました。</p>	

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

調査・研修報告書(会派個人用)

会派名：きずな

報告者： 徳永泰臣

㊟

実施場所：第23回清溪セミナー 日本青年館	平成30年7月17日～18日
<p>■目的・課題・問題事項(調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など)</p> <p>○今回は議会改革を進めるためのセミナーで、5名の講師による講座、グループワーク等を行い、議論を深めていった。</p>	
<p>■参考とすべき事項</p> <p>○ 5名の講師の中で、特に参考となったのは、実際に地方議員として活躍をされている会津若松市議会の目黒議長による講座でありました。</p> <p>○ 会津若松市議会は早期に議会基本条例を制定され、それに基づき議会活動活性化、市民の声の政策化、議会からの政策立案を具現化に向けて取り組まれている。</p> <p>○ 議会には3つの役割がある。監視機能、政策立案機能、民意吸収機能が背景になければならない。</p> <p>○ まず、市民に対して開かれた議会の第一歩として、市民も分かる議長選挙での「所信表明会」が行われる。進むべき方向性の認知・共有が図られる。</p> <p>○ 請願・陳情者の意見陳述の確保として、請願・陳情は市民からの政策提案と捉え、市民から直接話を聴く事により議員の理解を求める。市民へは日当を支払い、請願と陳情は同レベルの取り扱いとしている。</p> <p>○ 市民の声の政策化として、市民との意見交換会、広報広聴委員会、政策討論会を実施して市民の声を聴き、政策化を図っている。</p>	
<p>■提言・その他(本市の施策等にどのように活用すべきか など)</p> <p>○ 取り組みと成果について、議会からの政策立案を具現化するため、専門委員会は市民の意見を起点としてテーマを設定し、有権者や先進地視察をし、知見向上をしている。議員同士の自由討議を行い、議案に対し「要望的意見」や「附帯意見」を付けて政策反映させ「政策サイクル」を行っていく事が重要と考える。</p>	

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。

調 査 ・ 研 修 報 告 書 (会派個人用)

会派名：きずな

報告者：桂 藤 和 夫 ㊦

実施場所：第 23 回清溪セミナー(日本青年館)	実施日：7 月 17 日(火)～18 日(水)
<p>■目的・課題・問題事項(調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など) ※自分自身の知見を広めるため、会派の研修の一環として参加してきました。</p> <p>【7 月 17 日(火)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座Ⅰ「会津若松市議会の挑戦～政策形成サイクルの確立～」 講師：目黒 章三郎 氏(会津若松市議会議長) ・講座Ⅱ「住民主体の議会改革とは何か」 講師：廣瀬 克哉 氏(法政大学副学長、同法学部教授) ・グループワーク「議会改革を進めるために～講座Ⅰ・Ⅱをヒントに」 ファシリテーター 亀井 誠史(自治体議会改革フォーラム) <p>【7 月 18 日(水)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座Ⅲ「2019 統一地方選～浮かび上がる政策課題」 講師：福岡 政行 氏(常任講師・東北福祉大学特任教授) ・講座Ⅳ「地方財政の現状と課題」 講師：大沢 博 氏(総務省自治財政局財政課長) ・講座Ⅴ「真の地方創生と議会の役割」 講師：片山 善博 氏(早稲田大学大学院政治学研究科教授) 	
<p>■参考とすべき事項</p> <p>☆講座Ⅰでは議会の 3 つの役割①監視機能②政策立案機能③民意吸収機能があり、会津若松市議会では議会の手引書を作られ、これらの役割を果たすためにどのような仕組みを作り住民自治の充実による住民福祉の向上につなげていくか?を模索されて政策形成サイクルの確立に取り組まれていた。</p> <p>「議会改革」=議会活動活性化として①議長選で所信表明会の実施②請願・陳情者の意見陳述の確保③議員間討議の導入④タウンミーティング時の市民の声を政策化するための仕組みづくりに取り組み、市民との意見交換会で意見聴取⇒広報広聴委員会で意見整理、問題発見、課題設定⇒政策討論会(常任委員会)で問題分析、政策立案するというサイクルが確立されていた。また、議会からの政策立案を具現化するために、・市民意見を起点として専門委員会がテーマを設定し有識者や先進地視察し知見向上・議員(委員)同士の自由討議(→得た知見を基に政策に練り上げ)(→大多数の議会の議員は質問するだけ)・議案に対し「要望的意見」や「附帯意見」をつけ政策反映させる「政策サイクル」(→監視及び政策立案機能の発揮)が構築されていたこと。</p> <p>☆講座Ⅱでは自治体の議会改革について 2006 年、北海道栗山町議会が議会基本条例を制定し、現在まで 800 以上の自治体に広がってきているが、一方で住民とのつながりが希薄であり、投票率が上がらないなど議会への関心が深まっていない。</p> <p>議会基本条例時代の議会改革は団体自治の改革と議会の状況が第一次分権改革：機関委任事務制度の廃止(2000 年)→三位一体改革：財政面自立(理念)と制約(現実)で東京の一人勝ちとなり、平成の大合併で自治体の組み換えを考えることを迫られ、取り残された議会?は住民から見えない、存在意義が実感できない。社会経済構造の転換に追い付い</p>	

ていない自治体政治となってしまった。

そうした背景下で議会は「消費者化」した住民への対応として①消費者感覚に向き合う②消費者感覚を是正することが求められており、議会改革メニューの多くが必然であること。

議会改革は機関としての議会という感覚、議会への市民参加が議会を強めるという感覚、議会という機関の公聴機能が重要だという理念等の改革が生んだものがある。一方、投票率が上がらない。定数削減、報酬引き下げ、政務活動費への批判は根強く続いているので住民を巻き込んだ「仕切り直し」が必要ではないかと言われていたこと。

住民代表という議会政治の原点に立ち戻って議会改革に問われる「成果」と議会改革の主眼をどこに置くか？議論していく必要があること。

「行政が配達してくれるサービスの消費者」から「自分たちの議会を使って自治体を経営するオーナー」の感覚を持つ住民を増やすこと。そのためには共同作業の経験値を積むことが必要(・議会と住民が自治体の政策を作る・議会と住民が行政をチェックする)であり、「お任せ&依存」から、自分たちのまちの価値を守るための責任ある住民同士の協働関係など議会の存在を通してオーナー感覚を覚醒させることが地域社会を改革することになると話されたこと。

☆講座Ⅲでは2018年の政局 ①米朝会談と拉致問題の今後 ②安倍政権とモリカケ問題

③西日本集中豪雨と危機管理 ④自民党総裁選の行方と I. 2019年の統一地方選の持つ大きな意味 ●戦後74年そしてオリンピックの前年 ●人口減少本格化への対応。II. 地方の政策はどうする!! ●ジリ貧の中での地方政治一人も財政も、そしてやる気も! - ●秋田県の実情と東京一極集中の現実 ●福祉政策の急務と子供のケア①高齢者福祉…介護保険も介護職不足も! ②少ない子供たちの教育と見守り③地方議員は御用聞き、そして先頭に立って地域を守る III. これから10年の地方の政策課題 ①増えるシルバーとどんどん減る子ども達 ②こども食堂と先生OBの補習塾 ③シルバーふれあいセンター ④中古住宅の勉強たまり場…落ちこぼれをなくそう! についてのお話があった。

子どものケアについてはまちの中心部の活用と民官の協力(みんなの力)で福祉を充実させていくようにしたい。こども食堂で先生OBの協力を得てみんなが遊んで勉強したり、落ちこぼれをなくし、引きこもり&退学者(フリー)をゼロにしていくことが課題解決につながるのではと話されたこと。

モリカケ問題と拉致問題についてのお話が興味深かった。アサヒビールの福地会長、ユニクロの柳社長の経営戦略(ネクストワン)を例に出されて「時代の変化に対応できるかどうか?環境、温暖化、原子力問題等地域で考えていかないといけないと言われたこと。

☆講座Ⅳでは地方交付税は平成12年には21兆円だったが、平成18年の小泉政権時から約16兆円でほとんど変わっていない。平成30年度で見ると、地方財政の借入金残高の状況では交付税特会借入金残高32兆円、臨財債(臨時財政対策債)54兆円を合わせた86兆円をどうするかというのが課題である。

国は国・地方プライマリーバランスの財政健全化目標で経済再生と財政健全化に着実に取り組み、2025年度に黒字化を目指すことと同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すことを堅持するとして取り組んでいる。一方で、社会保障費は高齢化の進展等により増加しており、このままでは財政が回らなくなる。一般財源総額ルール等については経済財政運営と改革の基本方針2018が6月に閣議決定され、一般財源の総額については2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することになっている。基金関係については地方公共団体の基金の考え方・増減の理由・今後の方針に関し、統一的な様式での公表と容易に比較できるよう検討し一覧化を目指すことになっ

ている。議会でも今後の計画・目的を明確にして議論してほしいと提言があった。

地方法人課税に関する検討会も設置され、「平成 30 年度税制改正大綱」で、都市・地方の持続可能な発展のための地方税体系の構築の中に税源の豊かな地方公共団体のみが発展するのではなく、都市も地方も支え合い、連携を強めること。各地方においていきいきとした生活が営まれることは、都市が将来にわたり持続可能な形で発展していくためにも不可欠である。こうした観点から、特に偏在度の高い地方法人税における税源の偏在を是正する新たな措置について、消費税 10%段階において地方法人特別税・譲与税が廃止され法人事業税に復元されること等も踏まえて検討し、平成 31 年度税制改正において結論を得ると明記されている。

公共施設等の適正管理の推進では「公共施設等管理推進事業債」による公共施設の集約化・複合化事業や転用・長寿命化事業、コンパクトシティの形成に向けた施設の誘導を図る立地適正化事業、みんなが使いやすい公共施設にするためのユニバーサルデザイン事業のほか、平成 32 年度まで熊本地震が契機となり市町村役場機能緊急保全事業も盛り込まれていた。

公営企業等の経営改革では水道、下水道、病院等人口減少や施設の老朽化等を見据えた経営戦略を平成 32 年度までに策定するよう地方団体に要請される。

「人づくり革命」については 2019 年 10 月からの実施を目指し、3~5 歳までの幼児教育の無償化や保育士・介護人材の処遇改善が図られることになりそうである。

少し先の話であるが、2040 年度には社会保障給付費が 2018 年度の 121.3 兆円から 190 兆円に増加、廃校数も年間 500 校減のペースで推移する。さらには社会資本の老朽化が進み、道路橋、トンネルなど建設後 50 年以上経過する割合が増え、新規整備費用に手が回らなくなる事も予測されるので「連携」と「危機意識」を共有していかないといけない時代が迫っていると言われたこと。

☆講座Vでは「地方創生」とは何かから話が始まり、2014 年 10 月からスタートしたが、成果が見えてこない。方向性は間違っていないと思うので、やり方を変えていくのが良いというのが片山先生の見解。

その少し前に「日本創生会議」で議論され、記憶にある方も多いと思うが、2040 年頃に消滅可能性がある自治体が発表された。もう一つ、あまり話題にならなかったが、東京都の高齢者危機回避戦略も挙げた。実はこちらの方が問題で東京都はこのままいくとパンクする。一例として、杉並区は土地がないから伊豆半島に施設を作っている。東京都の高齢者待機問題は保育所の待機問題のように表面化していないが、これをどう乗り越えるか？高齢者が元気なうちに地方へ流出してもらおうと言うのが結論ではないかと考えておられるようだ。

日本の人口問題もどこかに平準化して落ち着かせないといけない。そうしないと終息のメドも立たなくなる。政府は日本の人口が 1 億人と言っているが、掛け声だけで何もやっていないツケが来ているし、出生率の問題等ごちゃごちゃにして地方の問題としてすり替えてしまった。

地域の課題は地域で把握していかないといけない。なぜ若者が出ていくのか等主体的に地域で真剣に考えることが大切である。

アメリカの経済学者が言い始めたが、市場のことを★レッドオーシャン＝不毛な競争を強いられる市場、一例として液晶の価格競争など。☆ブルーオーシャン＝他に真似のできない技術を持っていて余裕をもって商売が出来る、の 2 つに区分しているが、これは自治体にも言えることだが、総務省は 2040 年の自治体の在り方を発表したが、冷静に考えている。

外国人の移民問題等を含めた人口政策は政府の役割だとオムが、何もやらずに地方に押

し付けている。地方の出生率が高いので人口は減るが明るい兆しが見えてくる。若者が地域に留まって次の地域を担ってくれれば展望は開けてくるし、自分たちで主体的に地域の課題を捉えて若者に地域社会を担ってもらうためにどうするか総合戦略を考えないといけない。なぜ出ていくのか？(出来れば残りたいと思っているが、・地域に魅力がない・若者向けの仕事がないなど)を分析することも大切である。地域産業を盛り立てたり、若者に地域に目を向かせる努力、子供たちに自由に話をさせるなど地域本位で考えていくべきで、結果として大事なものを失うことになりかねない。

「地酒で乾杯条例」を作っている自治体もありますが、地酒の生産が増え、雇用も増える。山口県の「瀬祭」のようになれば全国展開まで見えてくる。それからお金の流出を抑制することも大事になってくる。政府が後押しするからアイデアを出してくださいということになれば地域の根本的な問題なのに地域のことを考えずに時間がないからとコンサルに依頼したりしている。構造的な課題をどうするかを真剣に考える。それが地方創生の大きなポイントである。

ふるさと納税も評判はいいが、税金の奪い合いで、価格破壊やダンピングになってしまっている。自治体の知恵の出し合いでレッドオーシャンになっている。自治体は市長会・議長会で国へ廃止するよう働きかけるべきだと思う。

地域本位で考える力については、県も市町村も上に目が向いて客観的視点で捉えにくくなっており、国の政策を冷静に見つめることが出来にくい状況になっている。地方議会の皆さんが自由な立場で一番にやりやすいと思う。

本来、地方議会に与野党はない。国政を見て勝手に思い込んでいる人が多い。首長も議員も選挙で選ばれる。国からの政策について地域本位になっているかどうか？地域のためになるかどうか？一つ一つ丁寧に見るのが本来の姿だと思うし、これからはみんなが意見を言えるようにすることが理想である。

■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）

- ※1. 今回の清溪セミナーは議会改革と議会の役割等についてのお話であったが、市民の意見を聞く民意吸収機能と政策立案機能等議員としての力量の無さを痛感させられるものであった。
- ※2. 本市の議会改革についてもみんなで話し合っ一つ一つ出来ることから始めていかないといけないと思ったし、住民本位、地域本位で一步一步議員活動をしなければいけないと感じた。

※ 調査・研修終了後、一週間以内に会派事務局へ提出してください。